

亀ま整第1512号

平成20年10月22日

国土交通省道路局長 様

亀山市長 田中 亮太



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付国道企第37号にて依頼のありました、標記の件につき、別紙のとおり提出いたします。

よろしくお願い申し上げます。

事務担当

まちづくり整備室 久野

TEL : 0595-84-5102

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

三重県亀山市

- ・ 道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基盤的な社会基盤であります。
活力があり、安全で安心できる国土の実現には、全国民共有の社会基盤である道路を計画的に整備・維持することが重要であると考えます。
- ・ 国道、県道、市道等区別なく住民の行政ニーズの上位には、いつも「道路整備」があり、すべての道路整備を計画的に進めるため、道路財源の充実確保が最優先と考えます。
また、地方道路整備臨時交付金制度は、地方の創意・工夫を活かした個性的なまちづくりに寄与し、住民からの多様なニーズに対応できる有効な制度であると考えます。
今後も、地方道路整備臨時交付金や貸付金等の制度を拡大充実し、県道や市道の生活道路の改善を進めさせていただきたい。
- ・ 地方分権改革が進む中で、地方は自立をしなければなりません。
地方の自立には、しっかりとした足腰の地域産業の振興が不可欠であります。
このためには道路網整備は、最重要課題と考えます。
- ・ 公共交通機関が整備充実されない地方にとって、通勤、通院等の生活交通手段は自家用車であります。
地方では、道路施設はなくてはならないものであり、道路の整備充実が地方の活性化を図るものと考えます。
- ・ 地方自治体は、各市町の総合計画（10年計画）に基づき、中長期的な視点に立って各施策を展開しております。
本市では、今後の大きな施策方針として、近隣市と連携による都市機能の分担やコンパクトなまちづくりによる都市経営を目指すことが重要としております。
道路整備においても5年といった短期的な視点ではなく、中長期の視点に立って、計画を進めるべきであると考えます。

今後の道路行政についての意見・提案

② ー1 地域の現状と抱える課題

三重県亀山市

○ 現状

- ・ 亀山市は、中部圏と近畿圏のほぼ中央に位置し、交通の要として三重県の玄関口である。
- ・ 亀山市が古来より担ってきた「人」「物」「情報」の交流拠点としての役割認識を持ちながら、交通のポテンシャルを生かす意志と努力により内陸工業都市を形成してきた既存産業に加えて、液晶産業及び関連産業が集積立地し、大規模かつ最先端の設備が稼働している。
- ・ 高速道路として新名神高速道路、東名阪自動車道、伊勢自動車道、自動車専用道路としての名阪国道が道路軸として整備されている。
- ・ 液晶関連産業の集積が進み、物流車両、通勤車両等の交通量が増加している。また、企業に従事する社員のためのアパートやホテル等の建築が増加しており、急激な民間市場動向の変化に基盤整備等が追いついていない。

○ 課題

- ・ 新名神高速道路（亀山～四日市間）の早期完成
高速道路網の整備は進むものの、新名神高速道路亀山～草津間の供用により、接続する東名阪自動車道の交通量が増加し、亀山～名古屋間の渋滞が常態化しているため、早期に新名神高速道路（亀山～四日市間）の建設が必要である。
- ・ 国道1号の四車線化の整備と国道1号関バイパスの早期完成
各高速道路との結節点は、国道1号であり、高速道路からの車両の流入が増加している。また、液晶関連産業の進出に伴い、四日市市、鈴鹿市方面との交通量が増加しており、国道1号が慢性的に渋滞している。
このため、用地が確保されている、国道1号の四車線化の整備と国道1号関バイパスの早期完成が必要である。
- ・ 国道306号の整備
国道306号は、沿線住民の重要な生活幹線道路であ

- ・ 東西軸の広域幹線道路としては、国道 1 号の一路線である。
- ・ 南北軸の生活幹線道路としては、国道 306 号の一路線である。
- ・ 亀山市道の状況
改良率 45.21%
舗装率 85.26%

り、通学路としても指定している路線であるが、県都津市と東名阪自動車道鈴鹿 I C を結ぶ当路線は、今や大型車両の通過交通が増加しており、産業道路化している。
このため、歩道設置を含む改良整備が必要である。

- ・ 幹線道路を補完する県道や市道の整備

東西軸の広域幹線道路の国道 1 号、南北軸の生活幹線道路の国道 306 号が、慢性的な渋滞を起こすことや通勤ラッシュ等を避けるため、生活道路である県道や市道へ通過大型車両等が流入し、市民の通勤や通学等の生活交通に支障をきたしている。

このため、東西軸を補完する地域高規格道路として調査実施中である「鈴鹿亀山道路」の整備区間指定や県道鈴鹿関線、県道亀山関線、市道野村布気線等また、南北軸を補完する県道亀山白山線、市道和賀白川線等の整備が必要です。

- ・ 生活道路の安全性の向上

アパートやホテル等の急増な建設ラッシュにより市内の生活道路への交通量が増加している。

このため、歩行者の通行の安全性を高めるため、歩道等の整備が必要です。

今後の道路行政についての意見・提案

② ー 2 地域の目指すべき将来像

三重県亀山市

亀山市は、将来都市像を「豊かな自然・悠久の歴史 光ときめく亀山」と定め、これを実現するための基本的な考え方を実行することにより、導かれるまちのイメージとして次の6つを掲げ、この視点から特色あるまちづくりを目指します。

■ 人が**行き交う**快適な都市空間創造のまち

市民が亀山市をひとつのまとまりと捉え、「住」・「職」・「学」・「遊」・「買」の機能と「癒しの空間」が配置されることで、今まで培われてきた文化や豊かな自然と産業が共存し、地域の個性を大切にしながら快適に生活できるまちを目指します。

■ 人と人との**連携と交流**が活発なまち

市民の主体的な参画を得ることにより、多様な個性を尊重しつつ、地域からの発想や生活者の視点を基本に、市民が自立した市民社会への責任と義務を遂行する協働のまちを目指します。

■ 環境快適空間創造のまち

森林や水辺環境などの自然と共生し、循環型の快適な環境空間を創造するなかで、単に経済的・物質的に豊かなだけでなく、自然の恵みを大切にし、市民が身体も心も健康で安心できるまちを目指します。

■ **交通交流拠点**として発展するまち

日本経済をけん引する中部経済圏と関西経済圏の交通の要衝としての地理的な利点をさらに活かし、東、西、南、北を結ぶ交通の交流拠点として、また、市民と来訪者が交流する拠点として発展するまちを目指します。

■ だれもがいきいきと輝くまち

市民自ら主体的に取り組む生涯学習や趣味・特技などを通じて生きがいを持つとともに、高齢者や障害者が社会の中で様々な活動に参画し、希望と誇りを持って生活でき、だれもがいきいきと輝くまちを目指します。

■ 過去を尊び未来へ羽ばたく学びのまち

悠久の歴史と先端産業との調和をはじめ、古きよきものと新しいものが共存し、お互いの魅力を高めあうなかで、それらを学び、郷土愛を持つ次代を担う子どもたちが育成されるまちを目指します。

今後の道路行政についての意見・提案

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

三重県亀山市

○ 重点事項	○ 代表事例	○ 期待する効果や評価等	○ その他
・ 国際競争力の強化のための交通サービスの向上 ・ 地域活力の向上	・ 新名神高速道路（亀山～四日市間）の早期完成 ・ 広域幹線道路（国道 1 号の四車線化、国道 1 号関バイパス）、地域高規格道路（鈴鹿亀山道路）、生活幹線道路（国道 306 号）等の整備	・ 近畿圏と中部圏の連携を強化できる。 ・ ダブルネットワーク化により信頼性が向上できる。 ・ 周辺道路の混雑を緩和させることができる。 ・ 高規格道路からのアクセス道路を整備することにより地域の産業・経済活動を活性化できる。 ・ 隣接都市との連携を強めることにより、都市機能の分担ができる。	

- 都市交通の快適性、利便性の向上 - 大規模な地震、火災に強い国土づくり等	- 幹線道路を補完する県道や市道の整備 - 広域幹線道路（国道 1 号の四車線化、国道 1 号関バイパス）、地域高規格道路（鈴鹿亀山道路）、生活幹線道路（国道 306 号）等の整備	- 幹線道路からの大型車両通過交通の流入により、市民の生活に支障をきたしているが、生活道路である県道や市道を整備することにより市街地の回遊性が高まり、交通機能の分担ができる。 - 隣接都市との連携を強めることにより、都市機能の分担ができる。 - 亀山市は、中部圏と近畿圏のほぼ中央に位置し、三重県の玄関口であるが、災害時に三重県内への災害救援隊や災害物資等を輸送する中継点になる可能性が大であり、道の駅「関宿」を災害時における活動拠点として機能の充実を行うとともに、広域幹線道路等の整備を行うことにより、災害時の減災が	
---	---	---	--

・ 良好な生活空間の形成	・ 歩道等の交通安全施設の整備と狭隘道路の整備改良	図れる。 ・ 交通安全施設の整備により交通弱者の安全性が向上し、狭隘道路の整備改良により良好な住環境が創造できる。	
--	---	--	--